

2020年4月8日

お客様各位

J & T環境株式会社  
代表取締役社長 露口 哲男

## 新型コロナウイルスへの対応について（通常操業維持・継続のお知らせ）

皆様には平素より弊社事業運営に対しまして、ご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、感染拡大に歯止めがかからない状況下で4月7日に新型コロナウイルス関連緊急事態宣言が発令される事態となりました。

私共 J&T 環境は、最先端の技術を駆使した廃棄物処理やリサイクル事業を通して持続可能で快適な社会づくりを目指して事業を展開してきておりますが、この未曾有の危機にあっても、一般・産業廃棄物はもとより特殊な医療系廃棄物処理に至るまで、私共が社会の皆様のお役に立つべきであるとの決意のもとで、可能な限り事業を継続してゆく所存です。

お客様におかれましては、私共の意思をご理解のうえ事業継続に対して引き続きご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### 1. 弊社の事業運営

状況に著しい変化が生じない限り、従業員の感染予防に細心の注意を払い、対策を講じながら各拠点、工場とも通常操業を維持し事業を継続致します。

### 2. 重点継続事業

- ① 医療系廃棄物事業（川崎エコクリーン、東京臨海エコクリーン）
- ② 産業廃棄物焼却事業（横浜エコクリーン、川崎エコクリーン、東京臨海エコクリーン、千葉リサイクルセンター）
- ③ 食品リサイクル事業（千葉バイオガスセンター、Jバイオフードリサイクル、札幌バイオフードリサイクル）
- ④ 自治体からのプラスチック処理受託事業（横浜ベール化工場、仙台プラベール化工場）

尚、取り巻く状況に変化が生じましたら、都度弊社ホームページを通してお知らせ申し上げます。

（本件に関するお問い合わせ先）  
川崎本社 総務部 044-330-9480